

平成25年度 第1回 岸和田市社会福祉審議会 会議録

会議名	第1回 岸和田市社会福祉審議会
日時	平成25年6月11日（火）午前10時～午前11時30分
場所	岸和田市役所 職員会館1階会議室
出席委員	松端委員、大川委員、中井委員、稲富委員、宮本委員、大浪委員、森元委員、上月委員、清時委員、笹部委員、数宝委員 以上 11名
欠席委員	久禮委員、谷口委員、吉田委員、羽室委員 以上 4名
事務局	石原保健福祉部長、小林福祉政策課長、庄司地域福祉推進担当主幹、重田高齢福祉担当主幹、忠野主査、西川障害者支援課長、藤原保育課長
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委員委嘱状の交付について 3 委員紹介 4 事務局紹介 5 あいさつ（岸和田市長） 6 議事 <ol style="list-style-type: none"> （1）社会福祉審議会の目的について （2）会長の選出について （3）副会長の選出について （4）（仮称）新福祉総合センター建替えについて （5）基本計画策定に向けて （6）その他 7 閉会
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ○岸和田市社会福祉審議会委員名簿 ○岸和田市社会福祉審議会規則 ○福祉総合センター建替えについて ○基本計画策定にあたって ○岸和田市福祉総合センター建替え基本計画策定に向けて ○岸和田市立福祉総合センター建て替えの基本計画に対する意見書

【議事内容】

- 1 開会 資料の確認（略）
- 2 委員委嘱状の交付について（略）
- 3 委員紹介（略）
- 4 事務局紹介（略）

5 あいさつ（岸和田市長）

本日はお忙しい中、社会福祉審議会にご出席いただきありがとうございます。また日頃から社会福祉行政に格別のご理解、ご協力をいただき、心よりお礼申し上げます。先ほどは委員を快諾いただき、委嘱状を交付させていただきました。何卒よろしくお願い申し上げます。ご承知の通り我が国は少子高齢化、人口減少社会を迎えている状況でございます。福祉のあり方や社会保障制度の抜本的改革が求められています。そのような中、安全で生きがいをもって暮らすことのできる地域社会づくりが必要となっています。本市には施設がたくさんありますが、福祉総合センターは老朽化しています。これまでも建替えを含め跡地の検討がなされてきましたが、このような厳しい社会情勢の中、なかなか決定打がなかったわけです。今回、福祉総合センターを建替えすることになり、新しいセンターについて機能等、基本的な事項についてご検討いただき、基本計画の策定に向けて、忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。最後に皆さまのご健勝をご祈念いたしまして、簡単ですがご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局：審議会の会長が決まるまでは、事務局が議事を進めさせていただきます。なお、本日は審議会委員15名のうち11名がご出席ですので、岸和田市社会福祉審議会規則第6条により成立していることを報告します。

6 議事

（1）社会福祉審議会の目的について

事務局より岸和田市社会福祉審議会規則について説明

（2）会長の選出について

事務局一任の声があり、学識経験者でかつ岸和田市障害者計画策定で委員長を務めていただいた桃山学院大学松端先生を推薦し、異議なしで了承。

（3）副会長の選出について

事務局一任の声があり、民生委員児童委員協議会の中井会長を推薦し、異議なしで了承。

事務局：以後は会長に議事進行をお願いいたします。

会 長：どうぞよろしくお願い申し上げます。委員の皆さまも知っている方が何人かいらっしゃいますが、今回、市民公募の方も入っていただいています、ありがとうございます。社会福祉審議会というのが規則上はあったが、長い間開かれていなかったということです。事務局より説明がありましたが、社会福祉全般につ

いてこの社会福祉審議会で審議するというのですが、今回は福祉総合センターの建替えを中心に議論するというのでよろしくお願いします。それでは、お手元の議事に従いまして進めていきたいと思います。その前に、議事録署名の委員として、今回は中井副会長と大川委員にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

一 同：異議ありません。

会 長：ではよろしくお願いします。事務局より説明をお願いします。

(4) (仮称) 新福祉総合センター建替えについて

事務局より、「福祉総合センター建替えについて」及び「基本計画策定にあたって」を説明。

会 長：福祉総合センターは築40年になるのですね。市役所はどうですか。

事務局：市役所はもっと古いです。

会 長：福祉総合センターは避難所にも指定されてますが、雨漏りもするし、危ないということで、早期に建替えをしてほしいという要望があるということですね。いよいよ実現に向けてということですが。質問や意見ありますか。

委 員：障害者団体としても、市と何年も話し合いをしてきました。ここに書いてある通り期待や希望を持っています。

会 長：場所は今まで通りということですね。機能とか設備、構造等については色々議論しながら詰めていくということでもいいですね。社協の場所についてはどうなりますか。

事務局：それは議論の中で、位置づけていただくことになります。

会 長：では、建替えをするということは決まっていますので、具体的な計画を立てることで、基本計画策定に向けてについて、事務局より説明をお願いします。

(5) 基本計画策定に向けて

事務局より「岸和田市福祉総合センター建替え基本計画策定に向けて」の説明。

会 長：社会福祉審議会は11月と2月に開催するというのですが、作業部会はどういうメンバーですか。

事務局：作業部会については、福祉に特化した施設ですので、市役所内の2部、保健福祉部と児童福祉部の7課で庁内検討を行います。

会 長：庁内で検討するということですね。市民ニーズ調査というのはどういう内容ですか。

事務局：1つは、市民向けに広報とホームページに掲載し、基本計画策定にあたっての

意見募集を6月28日まで行います。それと、利用者団体と障害者団体については、アンケート調査を行い、あとそれに加えてヒアリングを行います。利用者団体と地元団体については説明会を行いたいと考えています。今月中には行いたいと思っています。

会 長：では、一般市民と関係者団体、より詳しいヒアリングがあるということですか。

事務局：役割として福祉政策課は一般の利用者、及び高齢者を中心に意見を集約する。障害者支援課は障害児者の方の意見を集約し、保育課では療育センターの関係もあるので、障害児の意見をまとめるということにしています。

会 長：それぞれの部署で分担しながらということですが、今までの説明の中で何かご意見等ありませんか。

委 員：総合計画と自治基本条例の関係で、総合計画では社会福祉協議会という項目が入っています。でも今の話では社会福祉協議会が福祉センターの中に入るか入らないかまだゼロの状態ですね。それで次の社会福祉審議会は11月になる。作業部会は庁内で行われて、私たちの意見を言う場もなく、そこでこうでしたというものが出てくる。12月にはパブリックコメントがあります。ということは、私たちが意見を言う場は今しかないということになります。自治基本条例や総合計画を作る時は、審議会以外に市民が集まって意見を言う機会があった。それと私はボランティア連絡会に出ていてボランティアの取り組みをやっていますが、以前、協働のまちづくりで市民協働活動センターの話が出ましたが、場所がなく、今回建物ができるのであれば、今のボランティアセンターがとても必要なので、ここにそれが書かれていれば何も言うことがなかったのですが、これから高齢社会になって、ますますボランティアが必要になり、社協が最前線になると思う。そこがなくなると困る。活動や相談などで必要になる。先程、機能だとか設備等の話があったが、私たちが調査を受けたのはこれが出てからです。閉め切りが6月7日で。その時点で基本計画策定にあたってというのが、障害者とかは書かれていますが、ボランティアとか市民活動のことが全然書かれていない。それが24日に説明会があるのですが、そこで言って間に合うのかどうか。

事務局：勿論、間に合うように様々なところでご意見をいただきます。今言われたように、社協やボランティアセンターについては、保健福祉部内では必要だとは思っています。ただし今は決まっていないから、どうなるかわかりません。勿論、福祉政策課は地域福祉の推進にもボランティアの活動は必要だと思っています。認識は持っています。

委 員：認識は持っているけど、100%確実ではないんですよね。

事務局：今のところは、基本計画が決まっていないので、どの機能についても100%決まっているとは言えない。ただし現機能については見直し、精査していく。

今のニーズに合う施設づくりと10年後、20年後を見据えた施設づくりをしてい
かないといけないと思っています。今言われたこともしっかり議論させていただ
くし、ご意見はその都度いただけたらと思います。

委 員：例えば、作業部会に社協が入っていれば、別に何も思わないです。でも社協抜
きでやるということですか。

事務局：そうです。

委 員：ということは、本当に市民のことを考えて地域のことを考えているのかと思う。

副会長：まず、今のところ何も決まっていない。そういう状態から徐々にモノを積み上
げてつくっていかうと。今言われるように、うちのところが載っていないとい
うことについては、答えは入るかどうかはわからないと。言っていることは、
結局今は何もない。これから作っていきますよということ。作業部会で、これ
は2部7課で色々な事を検討していきますと。作業部会は審議会を放っておい
ていくわけではないです。審議会にちゃんと報告してくれるわけです。ご意見
を言ってくださいと聞かれるわけですから、その時には答えたらいいわけです。
今の時点では白紙の状態です。それを今いろいろ言っていくと、ややこしくな
るので、とりあえず、基本的なものをつくっていただいたらどうですか。それ
で、意見として聞かないということではなく、聞きますと言っている。ただ、
今迄聞いている意見があるので、それを土台として進めていきましょうと。各
2部7課で。私が一つ聞きたいのは、今の福祉総合センターは合掌造りをイメ
ージして造った。そうすると、屋根が斜交いになって、すぐ上がガラスになっ
ている。初めから雨漏りがしていた。普通は屋根があって、水を流して、その
下に建物がある。それが屋根がない。だから雨が降ったら、直接建物にあたる。
鉄筋コンクリートだから水が染みる。一番被害が大きいのは、1階の大会議室
の南側。だから、できれば箱型で屋根を付けたものが、一番雨漏りの心配がな
い。雨が漏ると弱くなるし、耐久性がなくなる。市民会館も打ちっ放しで同じ。
市役所よりも新しいが、雨が染み込む。もう一つ問題なのは、敷地は広いが、
建物そのものは少ない。利用面積が少ない。できたら広くしてほしい。それと、
原則として今、開催している事業等については継続してやっていける方法を考
えて、その中に入れていただきたい。今活動しているボランティア等について
は、社協がなくなったらうちもなくなるということになるわけですので、原則
としてそのままの形で今あるモノが使えるように、基本的に入れていただくこ
とをお願いしたい。

会 長：今ある機能は原則として入れるということを確認しておけばいいかなと思
いますが。もう一つは、審議会までに意見を言う場があると、自治基本条例の理
念にもありますし。庁内の作業部会自体はあってもいいですが、審議会の中で
意見を集約する、審議会の中に作業部会のようなもので意見を言う機会があっ

ても、全然問題ないと思いますが。そういう方向でやっていただけたらいいと思いますが、いかがですか。

事務局：検討させていただきます。

委員：自治基本条例を作成する時も、作業部会は報酬なしで夜やっていた。審議会となると予算のこともあると思うが、私たちは福祉センターが市民のため、ボランティアだけでなく、地域とつながっているのも、市民の意見を聞いてほしい。

会長：無報酬で問題ありませんということですので、折角前向きな市民さんがいるので、熱意をくみ取っていただきたい。他にご意見はいかがですか。

委員：基本計画の中で、機能をどうするか、中に何をを入れていくか、どういう使い方をするかということを示していくことになると思いますが。今の福祉センターの全体構造を見ると、正面玄関がどちらになるのか。どちらも正面玄関になる。こちらは駐車場の入口、向こうは門が閉まっていて、人だけ出入りする。何が言いたいかというと、部分的な福祉センターがどうあるべきかではなしに、全体の敷地の中で、福祉センターがどういう位置づけになり、正面玄関がどうなるのかということ。岸和田駅からまっすぐ来て駅東が正面玄関になるのであれば、あそこの歩道が狭い。警察が自転車通行可の歩道にしている。そこが福祉センターへのメインの通路ですよということであれば、商店街の歩行もある。もう一つ気になるのは、平成2年に市街地再開発事業の話が公開されて、地元の説明会もあり、総合計画にも載った。それを23年放ったらかしで建替えになるというのであれば、当然前の話はどうしたのかということになり混乱する。それも含めて、私は今ある敷地を有効利用して福祉センターを建てて、その後をどう使うかの基本ビジョンがないので、正面玄関がどこになるのか全体的な形が見えてこない。全体ビジョンがあって、その中に福祉センターがあって、中の機能をどうするかということになる。今は福祉センターありきで話が進んでいる。このあたりは地区の公民館がない。公民館機能のこともある。まだまだ全体ビジョンが見えてこないという点が気になる。

会長：その他いかがでしょうか。

委員：6月の地域・団体等の説明会について、もう少し詳しく、どういう団体や地域に、何を調査するのか。説明会と書いてあるが、それで意見が聴取されるものなのかどうか、そのあたりを聞きたい。

事務局：6月20日の夜に、岸和田駅東地区景観まちづくり協議会に対する説明会を行い、ご意見をうかがいます。6月24日の午前中に老人クラブ役員会に対して説明会を行います。同日の夜に利用団体の方々に説明会を行います。利用団体というのは、平成23・24年度に福祉総合センターを利用された団体に対して、今アンケートを送って、その意見を含めた中で、方向性等を検討していきたいと思っています。冒頭説明をしました内容についての説明をさせていただいた上で、

ご意見をうかがうということになります。私どもは一般の方、高齢者を対象にし、障害者支援課では障害者児団体にアンケート調査をし、それに基づいてヒアリングをします。

会 長：その他ありませんか。

委 員：作業部会の中で、どのようなことが話し合われるのか気になります。7月の作業部会は支援センターのこの話をするとか、8月の作業部会は社協について話をするとか、細かいテーマとか、話し合った内容について公開していただけるのか、我々委員は、その議事録なりを見ることができて、意見を伝えることができるのか、どのように考えているのかを聞かせていただきたい。

事務局：どういうことを検討するのかということですが、先程説明の資料の中に計画の中で決めなければならない計画の構成というのがあります。その中でまず建替えの基本方針や施設の基本的な役割・事業内容等を作業部会で検討していきたいと思っています。あと、療育センターについては保育課で議論をし、障害者は障害者のセンターと、サンアビリティーズの関係もあるので、それはそれで議論して、それをさらに持ち寄り、計画の構成に従ってどういう機能を入れていくべきかとか、配置はどうかとか、運営はどうかとか、順を追って決めていきたいと思っています。会議は内部会議なので非公開です。

委 員：全てではなくても、こういうことが話し合われたということを委員には教えてほしい。意見交換がないと、どこかで決まっちゃったと言われかねない。何回も審議会を開くのはなかなか難しいでしょうし、無報酬は結構ですが。それにしても、どういう形で話し合われたのか、とりわけ基本理念のところとかは、今の福祉センターは健康予防という考え方を持っているわけですが、そういうところは皆で考えればいいでしょうし。施設・設備は、運営していただいている社協さんが、一番現状は詳しい訳ですから。そこが入っていないというのはおかしい。今までやってきたものに、積み重なっていますよということがあったほうがいいのではないか。作業部会で話し合ったことをこちらに返していただいて、そういうピンポンがどれだけできるか。もしくはこういう会議の場に参加するか、どちらかだと思ふ。

事務局：このメンバーのご協力でそういう場を作った場合には、勿論、作業部会で議論した内容については、報告したいと思います。前向きにそういう場を作ること考えてみます。

会 長：では、役所内の作業部会とは別に、審議会としての作業部会を作ってください、役所内で話し合われたことを報告していただき、審議会としての作業部会でまた議論して、それを返してというキャッチボールができればいいと思いますので、審議会の作業部会を作ってください。自由に意見を言えますし。市民委員の方はいかがでしょうか。

委員：福祉総合センターというのは、市民からするとコアになる福祉センターということで、すごく期待を持っています。その上で、今言われたように、閉鎖され会議の公開は重要だと思います。先程、会長も言われたように、この審議会の中に作業部会を作ることを検討していただきたいと思います。自分たちが岸和田市に住んで良かったという福祉総合センターにしていきたいと思います。

委員：私はパピーの障害児の学童保育に携わり、サンアビリティーズをよく利用させていただいた。また、大学の授業で介護体験とかで色々気づいたことがあったので、その経験を生かしたいと思い応募させていただきました。今言われたように、作業部会はすごくいいことだと感じました。私も積極的に参加させていただきたいと思います。たくさんの市民の方々から色々な意見があると思うので、そういうのをたくさん聞いて、それを取り入れていきながら考えていけたらと思います。

会長：ありがとうございました。作業部会は、皆さん仕事があるので、やはり夜がいいのでしょうかね。地域福祉計画の懇談会は夜しましたよね。

委員：総合計画の見直しの時は、6時半から9時まででした。

会長：皆さんが寄りやすい時間は6時半くらいですか。

事務局：今日出席されていない医師会、歯科医師会の委員は、夜はだめという回答をいただいています。皆さん、全員が集まるというのは無理かとは思いますが、一つの機会としてご意見をいただければと思います。

会長：その他ありませんか。

委員：基本計画の策定にあたって、これまでの経緯を見させてもらいながら、平成2年から福祉総合センターの建替えということで、今回で4回目になると思います。是非、過去の3つの流れを踏まえて、出来上がってほしいとつくづく思います。色々な意見を聞いていると、まとまるものもまとまらなくなるので、市役所も考えてくださっていると思いますが、よろしくお願いします。

会長：資料の最後に歯科医師会さんからの意見書がありますが。

事務局：本日は委員の方がご欠席ですが、意見書をいただいていますので報告します。

○意見書について・・・事務局より読み上げ

会長：障害者のための高度な歯科診療所が、泉州地域にないんですね。

事務局：堺市にはあります。

会長：障害者計画の時もこれは議論になっていましたので、是非これも入れていただきたいということです。

委員：こんなにありがたい意見はないと思います。是非、前向きに検討いただいて、実現してほしいと思います。実態ですが、歯医者に行けていない障害者の方は

多いです。僕は施設の職員ですが、年2回検診をしています、その結果、やはり良くない。けれども、歯医者に行かないことには良くなっていかないということがあります。家族の方が一大決心をして、家族総出で堺や大阪市内の歯医者さんに行くか、それができないと治療できないままという状況です。

会 長：歯は放っておいても絶対良くならない。

委 員：福祉総合センターは、法律上老人福祉センターの位置づけとなっています。今回財政難の中で老人福祉センターを建てるということで、財源確保をしていく中で、どれだけ他の機能を入れられるか難しいとは思いますが。またそのところは財源確保の中でも議論が出てくると思いますが。ご存じない方も多いと思いますが、福祉総合センターの奥にはお風呂もある。老人福祉センターをやるとなると、そんな機能も置かないといけない。そういったことを踏まえてまずは理念を考える必要がある。ただ広がってきた機能の中で、地域的な機能がたくさんあり、その中で皆さんが活動をしてきたということもあるので、そこも踏まえてできるだけ広げていってほしいとは思いますが。

会 長：財政が厳しい中で、折角建てるのでね。

委 員：そうですね。財政が厳しい中で、例えば建てるにあたって寄付を募るとか。皆さんで造っていくというように思える仕掛けなどもしていけたらと思います。

会 長：だんじりでは、あれだけお金が集まるのに。そのお金をこっちに回してくれたら。市民と一緒に建てたというようなことがあってもいいですね。例えば、こういうことをやりたいと思いますが、これだけお金が足りません、是非寄付をというようなことがあってもいいと思う。

委 員：一口いくらというような形ですとか。

会 長：色々な方法がありますよね。泉佐野のように名前を募集するとか。あと、障害者の歯科診療は、これだけ単体でやると莫大なお金もかかりますし、今回の中に組み込めば、相当部分を共有することができますね。

委 員：東日本大震災では福祉センターが元気な所は結構、復興も早いようです。安否確認も含めて、社協や福祉センターの果たす役割は大きかった。特に障害児者の福祉避難所が整備されていない所がほとんどだったので、避難所を出ていかざるを得ないという状況もあった。そういう意味では、福祉避難所の機能も備わっているというのはすごく大きいと思う。だから防災の観点から、あの広さを維持してほしいという願いはあります。先程も町会のまちづくりの観点を、あのエリアで、ああいう広い土地で、しかも避難できるというようなことをいろいろ考えると、福祉センターがものすごく大きな役割を果たすだろうと考える時に、そういう観点を複合的なものを造っていくことはすごく重要だと思います。そのへんの検討を、特に理念のあたりでしていただければと思います。

委 員：用地について、全部が福祉総合センターの用地として考えるということですか。

事務局：福祉総合センターの機能を停止するわけにはいきませんので、敷地の別の場所を活用して建て、新しい建物ができた時点で移動するということになります。残地については、まちづくりも含めて別の部署で議論しています。その答えを待つと、また遅くなるので、老朽化ということで建替えのゴーサインが出ましたので、敷地の一部を活用して建替えるということになります。

会 長：この土地は、これは市のものですか。

事務局：はい。

会 長：一部残地を残しながら建替えて引越するということですね。

事務局：どこに建てるというのも、基本計画の中で決めていきます。

会 長：公園みたいな所はオープンにしているのですか。立地に比べて利用人数が少ないのでは。いいスペースですよ。その他にいかがでしょうか。

委 員：あの公園とか、自然は残してほしいと思います。ただ、災害時には敷地がすごく重要になると思うので、地域の人も安全に避難できるようにしてほしい。

会 長：ちょっと盛りだくさんの意見が出ましたが、全体的なスケジュールはありますが、社会福祉審議会としての作業部会を設けて、意見交換をしながら考えていくということではよろしいでしょうか。何かありますでしょうか。では個別に調整していただきます。

事務局：はい、調整します。

会 長：その他いかがでしょうか。

委 員：連絡方法ですが、メールを利用したら、郵送費の削減にもなるのではないのでしょうか。

会 長：メンバーでML（メーリングリスト）を作って、そこで意見交換をしながら会議にのぞむと、結構効率的。僕らもなかなか集まらない時、先にメールで意見交換しておいて会議に臨むということがあります。この審議会は正式な紙媒体の資料が必要ですが、こだわらないのであれば、MLでやればいいですね。それも検討いただけたら。その他いかがでしょうか。よろしいですか。一応、これで今日の審議はよろしいですか。タイトなスケジュールになりますが、市民の皆さんの意見を結集して是非良いものを造れたらいいと思います。今年度の社会福祉審議会は建替え問題ということですね。では、本日はどうもありがとうございました。

事務局：では、これで終了させていただきます。次回の案内等については、事前にさせていただきますので、よろしくお願いいたします。本日はお忙しい中ありがとうございました。